

日常生活自立支援事業とは

日常生活自立支援事業は、高齢や障がいにより日常生活に不安のある方が、安心して生活できることを目的とした事業です。社会福祉協議会が本人との契約に基づき、福祉サービスの利用援助を中心に、日常的な金銭管理や重要書類等の預かり・保管などの支援をします。

【利用までの流れ】

相談受付・訪問調査

- ・秋田市権利擁護センターにご相談ください。
 - ・担当者が自宅や施設、病院などを訪問し、相談をお受けします。
- ※相談にあたっては、プライバシーに配慮し、秘密は必ず守ります。

契約締結審査会

「支援計画」に基づくサービス提供が適切かどうか契約締結審査会で審査のうえ、判断・決定します。

契約・サービスの開始

- ・社協と本人の間でサービス提供、利用についての契約を結びます。
- ・契約に基づいて、社協に配置されている生活支援員がサービスを提供します。

【サービス内容・利用料金】

支援内容		基本料金
福祉サービスの利用援助	福祉サービスの利用に関する手続きや利用料の支払いをお手伝いします。	1時間 1,500円 1時間を超える場合は30分毎に750円を加算します。 ※生活保護の方は無料です。
日常的な金銭管理サービス	日常的な預貯金の出し入れや公共料金の支払い、日常生活の金銭管理などをお手伝いします。	
書類等の保管サービス	通帳や実印、定期預金証書など重要な書類を保管します。 ※宝石、骨董品、貴金属、有価証券等は不可	※金融機関の貸金庫を利用する場合は基本料金1カ月100円がかかります。

日常生活自立支援事業では出来ないこと

- 施設入所にもなう身元保証
- 施設入所契約の代理
- 外出援助、ヘルパーが対応するような買い物
- 本人の自宅の処分や賃貸の解約
- 確定申告など

お問い合わせ

秋田市権利擁護センター

TEL：018-862-0102 FAX：018-862-8900

月～金曜日(祝祭日・年末年始を除く)9時～17時



〒010-0976

秋田県秋田市八橋南一丁目8-2
秋田市社会福祉協議会(老人福祉センター1階)

<https://www.akita-city-shakyo.jp/kenri-yougo>

相談は無料です。
ご連絡お待ちしております。



R7.4 作成

成年後見制度 日常生活自立支援事業

「自分らしく暮らせる」をお手伝いします

気がかりなことはありませんか？
以下の項目からチェックしてみてください。



- ☐ 家にあるのに同じ物を買ってしまうことが増えた。
- ☐ キャッシュカードの暗証番号を忘れ、手続きができなくなった。
- ☐ 通帳や印鑑など大事なものの置き場所がわからなくなり、失くしてしまうことがある。
- ☐ 未払いの請求書が増えてきたなど、支払いの対応が難しくなってきた。
- ☐ 契約などの書類の内容が難しく、手続きするとき不安になる。
- ☐ 悪質業者に騙されたニュースを見ると不安になる。
- ☐ 障がいがあって相続の手続きを一人でするのが不安である。
- ☐ 家族や周りに、上記に当てはまる人がいる。
- ☐ 上記の状態になる前に備えたい。

ひとつでも当てはまるものがあれば、お気軽にご相談ください。

秋田市権利擁護センターはこのような心配や不安を解消し、安心して自分らしく暮らし続けるために、あなたの権利を守り支援していきます。

社会福祉法人 秋田市社会福祉協議会
秋田市権利擁護センター

知ってますか?? 成年後見制度と日常生活自立支援事業

○こんなことでお困りではないですか？



お金の管理が難しい…誰か代わりにやってくれないかな



あなたの代わりに貯金を管理して安全に守ります。



福祉サービスを使いたいけど契約内容が難しくてわからないわ



あなたの契約をお手伝いします。



本当に必要なのか分からないまま契約してしまった。
どうしよう…

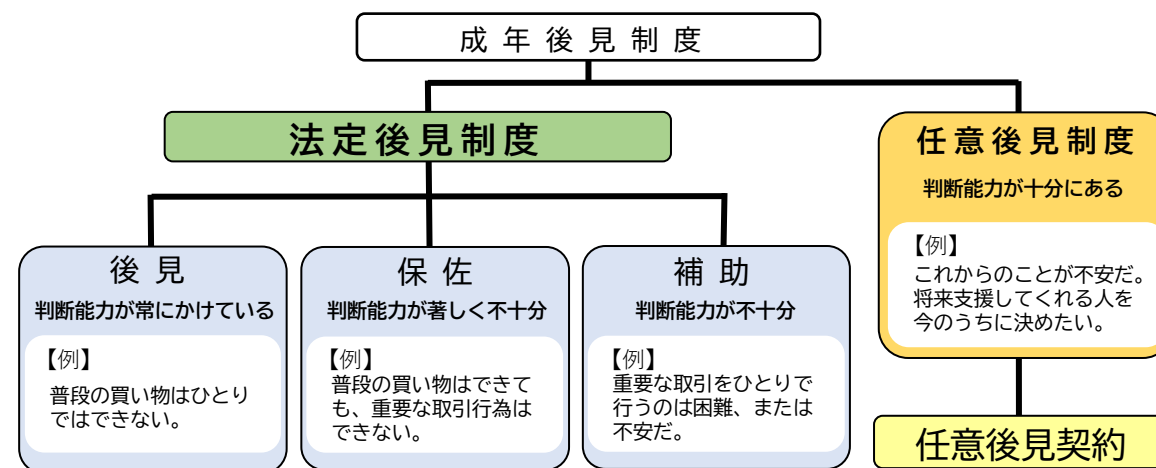


成年後見制度を利用していれば、
取り消しできる場合があります。

※利用するにはお金がかかりますが
相談は無料です

成年後見制度とは

認知症や障がいなどによって判断能力が不十分な人が経済的な不利益を受けたり、生活上の不自由さを解消するために、「成年後見人」などの支援者が法律行為を支援する制度です。成年後見制度には「法定後見制度」と「任意後見制度」があります。



成年後見制度の利用手続きの流れ

